

令和3年度東郷町地域支え合い協議体の報告

1. 実績

【第1層協議体】

令和3年6月に生活支援体制整備事業について、初心に立ち返り、構成員の共通認識を図ることを目的として、愛知県主催 Web 研修「生活支援体制整備事業の制度説明」を協議体構成員で受講。

研修を受講した結果、協議体の運営について見直しをすることとし、現在、第1層協議体としては休止中。

【第2層協議体】

地域支え合いコーディネーターを始め、町及び地域包括支援センターが地域や通いの場に出向き、情報収集を始め、通いの場等の立ち上げ支援等を実施。町の一般介護予防事業と連携し進めている。地区等の各団体を第2層協議体と見立てて実施しているが、各団体の活動支援にとどまっている現状である。

2. 見えてきた課題

- (1) 第1層協議体は地域支え合いコーディネーターの活動報告を中心に、情報の共有、助言の場として開催をしてきた。しかし住民の声を広く拾い上げ、住民の声から町全体の地域づくりを俯瞰して捉える場としての体制が整っていない。
- (2) 第2層協議体として住民で構成された構成員を定めていないことから、地区等の各団体の支援や情報収集にとどまっているのが現状である。地区の枠を超えて（例えば日常生活圏域など）、多様な主体の住民で構成された協議体を設置し、住民同士で情報交換を行う場を設け、住民の声を集める体制を整える必要がある。

3. 進捗状況と今後の方針

(1) 地域支え合い協議体の見直し

第1層協議体が十分に機能するために、住民が主体的に情報交換を行い、その情報から地域のためのアイデア出しができる場を設ける必要があるため、多様な主体の住民で構成された第2層協議体を設置する方針と決定。

現在は、愛知県の生活支援体制整備助言者派遣事業を活用し、公益財団法人さわやか福祉財団 長瀬氏に助言をいただきながら、行政、社会福祉協議会、各地域包括支援センターをコアメンバーとして共通認識を持ち進めている。

今後は第2層協議体の立ち上げに向け、令和4年1月24日（月）に住民向けに「協議体とは何か」を学ぶ勉強会を実施予定。民生委員を始め、地域で主体的に活動されている方に関係者が声を掛けてまずは小規模で開催をする。勉強会終了後、興味を持った方に第2層協議体の構成員として活動をしてもらう予定をしている。

(2) 地区等の各団体への支援からの地域づくり

従来通り、地区等の各団体の情報収集や、ニーズに合わせた支援を行う。

また一般介護予防事業をきっかけとして、地区のコミュニティセンターで自治会や地域の方と作り上げる教室「健康たまり場」の実施を継続し、教室終了後も、継続して通える場を設けられるように地域と話し合いをしながら、通いの場の立ち上げを支援する。